

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（女川2号機（27）、柏崎刈羽6, 7号機（63）、東海第二（17）、浜岡4号機（26）、島根2号機（29）」

2. 日時：平成28年4月15日 11時00分～11時55分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

小野安全規制管理官、川崎課長補佐、忠内管理官補佐、櫻井安全審査官、村上安全審査官、糸賀原子力規制専門員、卜部原子力規制専門員、薄井廃止措置専門官

事業者：

東北電力株式会社：火力原子力本部原子力部 原子力技術課長 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 課長

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループマネージャー 他1名

中部電力株式会社：原子力本部原子力部 安全技術グループ 課長 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部 マネージャー（炉心技術） 他1名

5. 要旨

（1）新規制基準適合性審査における「重大事故等対策の有効性評価、設置許可基準規則等への適合性及び重大事故の発生・拡大防止等の技術的能力審査基準への適合性」に係る資料の作成状況について、東北電力、東京電力、日本原子力発電、中部電力、中国電力（以下「BWR5社」という。）と意見交換を行った。

（2）原子力規制庁から、工程を精緻化した資料を作成するよう指摘した。

（3）BWR5社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料なし